

各 位

会 社 名 株式会社アマナ
代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード番号 2402 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 Platform Design 部門担当
石亀 幸大
(TEL. 03-3740-4011)

「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日開示いたしました「2021年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」において、これまで記載しておりました「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社グループは、前連結会計年度(2020年12月期)において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上高が著しく減少し、重要な営業損失・経常損失・親会社株主に帰属する当期純損失を計上した結果、債務超過となり、さらに、流動負債が流動資産の金額を上回ったことに加え、一部の長期借入金について財務制限条項に抵触しておりました。

当該状況の早期解消にむけて、当連結会計年度(2021年12月期)を初年度とする中期経営計画に基づき、収益構造の改善に努めるとともに、資本政策を検討するなかで、第三者割当による普通株式及び優先株式の発行(2021年6月30日開示)に記載のとおり、普通株式の新株式発行(割当先は寺田倉庫株式会社、コクヨ株式会社、株式会社 VERSION THREE、株式会社 Ace、中西宗義氏、株式会社アズレイ、廣松伸子氏)により99,809千円、及び優先株式の新株式発行(割当先はRKD エンカレッジファンド投資事業有限責任組合)により1,000,000千円、これらの第三者割当増資に関する契約を締結いたしました。当該資本政策により2021年12月期における債務超過の解消にむけた十分な目途を立てたことで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、第2四半期連結会計期間末において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

その後、第三者割当による新株式発行の払込完了(2021年8月31日開示)に記載のとおり、新株式発行に必要となるすべての株主総会議案の当社臨時株主総会における承認・可決を経て、2021年8月31日に資金調達を実施し、その結果として、当第3四半期連結会計期間末において債務超過を解消いたしました。さらに、第三者割当増資と並行して、シンジケートローン契約の締結(2021年6月30日開示)に記載のとおり、株式会社りそな銀行をアレンジャーとするシンジケート方式によるタームローン契約及びコミットメントライン契約に基づき、2021年8月31日に組成総額7,062,000千円の調達を実施し、既存の有利子負債の一部借換え(リファイナンス)を行い、財務制限条項に抵触する一部の長期借入金について、調達した資金の一部を返済に充当したことで、財務制限条項に抵触している状況を解消するとともに、財務基盤の安定化を図りました。なお、当第3四半期連結累計期間においては親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しておりますが、第4四半期連結会計期間が他の連結会計期間と比較して売上高が大きく伸長する期間となる当社グループの収益モデルを鑑みると、2021年12月期において再び債務超過となる可能性は非常に低いと見込まれていることから、継続企業

の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は認められないと判断し、当第3四半期連結会計期間末において、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしました。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますが、今後もさらなる収益力の向上及び財務基盤の安定化に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上